

## 安全な下降のための言語事業設計試論

春原 憲一郎

キーワード：言語事業 内・外部論争 普通の暮らし 能力主義 応答可能性

### 要旨

言語研究・教育・政策等を含め、言語事業とよぶ。普通の暮らし/QOLができるために人が声と文字をもつことを保証・保障・補償することを言語事業のミッションと考える。能力の多様なちがいによる社会文化的な課題にふれ、障害をもった人たちや、ことなる言語圏からきた人たちが共通の課題をかかえていることを確認する。また、言語間移動も含めた能力の変化、とくに衰弱を前提とした社会づくりについて「人間の安全保障」の考え方に学びながら考察する。そして、言語事業を取りまく外部の問題群と内部の問題群について、それぞれ論点を列挙する。最後に、教育活動や意思疎通、協働活動等が成立しないとき、はじめて《他者》が現れることを述べ、普通の暮らしを保障する言語事業は、能力主義的なアプローチではなく、〈ある/いる〉という生の関係性と他者への応答可能性を核としてすすめることを提案する。

### 1. 何のための言語事業か

夢と希望を語ることから始めたい。視覚・聴覚・発話・書記・認知・記憶・行動・対人等の能力にさまざまな違いがあっても、普通の暮らし<sup>1)</sup>が保証される社会であること。けがをしたり、病気になったり、障害をもったり、歳をとったりしても、安心して普通の暮らしができる社会であること。そのような普通の暮らしができるために人が声と文字をもつことを保証・保障・補償するのが言語事業だと定義する。すると言語研究とは、声と文字を持つためのことばはどのようなものか、研究する学問分野であり、言語教育とは、声や文字を持つための言語学習を支援すること、言語政策とは、声や文字を持つための言語環境を構築し、保障することだといえる。声や文字を持つというのは、基本的人権、基本的欲求が保障され、個人として、社会の構成員として生活や社会環境の変化にかかわることができるということを意味する<sup>2)</sup>。

「すべてのひとびとが自由におこなえるはずのこと、それぞれの言語共同体のなかで多数派をしめるひとびとが当然のように日常おこなっていることを言語が原因となってできず、その結果、基本的な権利が侵害され」（かどや 2006:111）ないように保証することが言語事業の存在理由である。

さらに、差別や暴力、破壊や殺戮に抗して、平和を築くためのことばやことばの営みとはどのようなものか研究するのが言語研究、平和を創るためのことばの獲得を支援するのが言語教育、平和であるための言語環境を構築し、保障するのが言語政策であると定義する。

言語研究や政策が戦争の遂行や市場の占有のためのものではなく、安心のできる暮らしを営むためのものとして少なくとも軍事費を超える予算が組まれることを言語研究・教育・政策の関係者はめざすべきではないか。

第2節では能力のちがいによる社会文化的な課題にふれ、障害をもった人たちと、ことなる言語圏からきた人たちが共通の課題をかかえていることを確認する。

第3節では、能力は時とともに変容すること、能力の衰弱を前提とした社会づくりについて「人間の安全保障」の考え方に学びながら考える。

第4節から6節では、能力のちがいにかかわらず普通の暮らしが営める社会をつくるときの問題群のなかから、まず言語事業を取りまく外部の問題群にあたり、つぎに言語事業の内部から生みだされる言説について取りあげる。

第7節では、専門家を中心とした複数の関係性について専門家と対象者が共犯的であることを述べる。第8節では、能力主義ではない＜ある/いる＞という生の関係性を地域の核として示えることを提案する。そして相互行為や意思疎通等の関係性に軋みが生じることこそが《他者》との出会いであり、そこから言語事業を立ち上げていくことを述べる。

## 2. 能力の多様なあり方と、その社会文化的現実への対応

十把ひとからげに障害者は云々、外国人は云々と決めつけることはできない。能力の多様なあり方と、能力の度合いによって直面する課題について、よりていねいに、きめ細かく知る必要がある。視覚・聴覚障害者や失語症の人たち、高齢者や年少者等がかかえる課題は言語圏を移動した人たちが直面する課題と共通するものがある。能力の多様なあり方をなぞることによって、「普通」や「標準」とされる

マジョリティの言語基準・言語環境のもつバリアが炙りだされてくる。同時に、マジョリティに近づくことだけが、障害者や言語間移動者、高齢者や傷病者にとっての方策ではなく、マジョリティの言語環境を、能力の多様なあり方をもつ人たちにとっても可能な限り近づきやすいデザイン、ユニバーサルデザインにしていく方策も必要である。

たとえば、視覚障害者といっても、先天的な盲人と中途失明者、そして弱視者とは、その抱える社会文化的課題はことなる<sup>3)</sup>。同様に、聴覚障害者も、先天的ろう者と中途失聴者、難聴者では、その社会生活上の課題を異にする<sup>4)</sup>。

盲人は読解の手段として点字を使用する。しかし、点字には、1. 文節分かち書き、2. 同音異義語、3. 漢字表記、等の課題群があるという。これらは外国人学習者、とくに非漢字圏の学習者と困難を共有する。

また、弱視者については、

「視覚障害者の約半数は弱視者である。だが、一般にいう「視覚障害者」というのは、全盲のひとだけが想定されていることが非常におおい。弱視者は、社会的にきちんと認知されていないのである。弱視者のばあい、たいていのひとは拡大文字をつかっていることも、ほとんどしられていない。そして、なによりもしられていないのは、弱視者が漢字のよみかきに困難をかかえていることだろう。」（あべ 2006:146）

同音異義語について、あべ・やすしが、その註でつぎのようにのべている。「同音異義語は『日本語の宿命』だという議論がある。しかし、問題の本質は、盲人のことをかんがえずに、めで漢字をたしかめないとわからないようなことばを乱用している晴眼者の言語生活にある。あいまいな同音異義語は晴眼者がつくりだした障害とみなすこともできよう。」（あべ 2006:133）

「晴眼者がつくりだした障害」という指摘はそのまま、無条件に正しさを標榜している母語話者や言語形式を偏愛する語学教師がつくりだした「障害」が、言語間移動者に多大な負担をかけている事情と相通ずる。

### 3. <上昇>のための言語政策・<下降>のための言語政策

#### 3.1 <力>への信仰

個人主義と競争原理を根太とする近代思想は<力><若さ>を尊ぶ。発展中心の

アプローチには<力>への信仰がある。近代から現代へと、国民国家も企業も家族も女も男も、<力>と<若さ>に憑かれている。1980年代からの健康志向、美容整形、カラダへの執着は老若男女を巻き込み、ほとんど強迫的な域に達している。<力>とは、肉体的な強さにとどまらず、「進歩」「先進国」「教養」「才能」「美貌」「健常者」「識字者」「晴眼者」「母語話者」「高学歴者」等々をさす。<強さ>や<若さ>はつねに他と比較して、成果や有用性によって自分を確認しなければならない。だから、挑み、競う、対抗的な個人をみなが自らすすんでめざす。隣人や時の流れとの優位性を担保に保証される自己肯定は、あらかじめ壊れている。<力>と<強さ>をめざす思想は「油断のできない社会」につながる。

### 3.2 「人間的発展」と「人間の安全保障」

アマルティア・センは、「人間の安全保障、人間的発展、人権」と題された講演のなかで次のように語っている。

「<人間的発展>はこのように幅広い概念ですが、発展と拡大に主眼をおいているので、きわめて上昇傾向の強いものです。人間の生活を改善するために、新たな領域を獲得することを目的としていますから、守るべき対象の安全を確保する活動に焦点を絞るために、いちばん後ろにひかえているには、活発すぎるくらいもあります。概念としての『人間の安全保障』は、『不利益をこうむるリスク』とも呼ばれるものに直接、目をむけ、拡大傾向の強い<人間的発展>を効果的に補います。」  
(セン 2006:37-38)。

「それとは対照的に、<人間の安全保障>は、『安全な下降』に真剣に目を向けることに重点をおいています。国の内外でもちあがる困難な問題が原因で、景気の下降はときとして否応なしに起こるからです。それは、成長の過程で取り残された人びと、つまり解雇された労働者や万年失業者などがおかれた慢性的に不安定な状況に、追い討ちをかけます。」(セン 2006:39)。

### 3.3 非力化可能性または「下降中心のアプローチ」

「『安全な下降』に真剣に目を向けることに重点を」おくこと。ただし、それは「景気の下降」や「解雇された労働者や万年失業者などがおかれた慢性的に不安定な状況」という社会・経済的な「下降」にとどまらない。「安全な下降」の要請は、

加齢や疾病、負傷や障害、犯罪や移動によって、力も強さも若さも、変化してやまないところの、生きることの根源的な脆さからきている。生きることの根源的な脆さに関われていることを「非力化可能性／vulnerability」とよぶ。みどり子がいるのと同様、老人、障害者、外国人、傷病者など、能力の多様な人たちがいることの意味を、ふかく問いつづけていくことこそが、隣人や時間の流れとともに安心していられる社会、「油断のできる社会」につながる。「油断のできない社会」は怖い。人生レースに勝ちつづけていく強い個人の育成や、組織や共同体のために役立つ、役立つかぎりにおいてフルメンバーとして認められる人たちのための言語保障（だけ）ではなく、歳をとりぼんやりとしていく人たち、記憶を喪っていく人たち、手すりにつかまり一步一步や々と階段を降りてゆく人たち、海を越えてきた異郷の人たちの、＜声＞や＜表情＞、＜まなざし＞を聴きとり、隣人とおたがいの欲得や魂胆を痛みわけて暮らしていく「安心して安全に下降していくことができる」社会の礎となる言語事業が必要である。「上昇のための言語政策」（だけ）ではなく、「安心して下降していける社会のための言語事業」とはどのようなものなのか、さらに考察する。

#### 4. 外部論争と内部論争

ある事業のあるべき姿やその事業にかかわる人たちの安定した暮らしについて議論する際、その事業をとりまく外部環境への働きかけとその事業の内部の変革が両輪でまわらなければならない。それはたとえば外国人の受け入れに関する次のような議論でも同じである。

「政府はフィリピンとの経済連携協定交渉で、条件付きで看護師と介護福祉士の受け入れで合意している。この分野は過重労働などで人手不足が深刻になっている。同会議はこうした動向を踏まえ、受け入れ枠拡大を提言した。…」(読売新聞 2006年7月29日朝刊)

「過重労働」、長時間労働、低収入、不安定雇用、頻繁な転職の常態化は、外国人の受け入れだけでは解決しない医療・福祉業界の内部論争である。一方で、国境管理の問題は看護や介護だけにとどまらない、外部論争である。外部と内部の論争をしっかりと分けて考察し、かつ同時平行で議論を進めていかなければ、問題は進展しないし、その事業をよりよいものとしていくこともできない。

## 5. 言語事業の外部論争

### 5.1 言語・言語教育の商品化と市場原理

社会が不安定になると隆盛になる産業を不安産業とよぶ。宗教、癒し、占い、保険、健康警備等々…。教育もまた未来投資の側面を持ち、不安産業の主力商品である。人を変えるためには、不安や不満、危機感にうったえ、なぜかある方向に変わらなければならないように輿論を誘導することが行われる。たとえば少子高齢化や労働力不足などがあたかも確定事実であり、外国人受け入れが不可欠であるかのように語られる一方で、第三国人、外国人犯罪、不法就労、廉価な労働力等と不安要因のように語られる。はたしてそうなのか地道に考える必要がある<sup>5)</sup>。教育に関しても、それが熱く語られるとき、そこにはどのような意図がはたらいているのか、どのように「変えたい」のか、息をしずめて議論をしていきたい。

「…性急な予断も作り出されてきた。メディアによる報道や教育学者の関心、保護者の間で交わされるうわさ話などは、もっぱら、学校の『病理』に向けられてきた。それゆえ、近年の学校像には、ある種の錯覚が含まれているように思われる。平凡な日常の積み重ねが教育という営みの中心的な部分であるということが、そしてその意味では、全体としてみると日本の学校は、決して『危機的』な状況ではないということが、すっかり見落とされている。学校や学校の中の日常（教育や生活）という制度は、実際には、割合退屈で単調なルーティーンの積み重ねによって成り立っている。」（広田 2004:62）

「平凡な日常の積み重ねが教育という営みの中心的な部分であるということ」は暮らしを中心として教育について考える際に大切な観点である。教育以前に社会そのものの中心的な部分でもある。「割合退屈で単調なルーティーンの積み重ね以前によって成り立っている」という指摘は日々、現場で教えている先生たちには納得のいく姿ではないだろうか。

### 5.2 成長神話・進歩史観

無謬の母語話者という神話と不安に働きかける市場戦略によって、外国語学習者は果てしのない目標に向かって、シシュフォスのように教育を強いられる。その消息は日本語教師の自己教育の高度化・長期化にも反映している（私もその加担者の一人）。グローバル言語の学習に延々と時間とお金とエネルギーを費やすように、

自己教育に嬉々として人生のエネルギーを注ぎ、しかし獲得した価値はなし崩し的に低落していくという事態を、教師教育関係者である私自身の問題として、現実的には教師募集・採用時の要件などについてどう考えるか、他人事ではない。

自己教育は、熱心な兵士も賭博師も対人地雷設計者もしているだろう。技を磨くため、生きのこるため、ただただ好きなためでもある。ただ、そのとき自己を磨くといった求道的な姿勢は、したいひとはすればよいが、なくてもよいだろうし、少なくとも人に勧めるものではないだろう。自己教育は、自分の暮らしに根ざしている。暮らしは、また、＜成長＞をいつも必要とするものではない。成長神話を必要とする市場があるし、自己教育の＜自発性＞を利用して人を動員する手法もよく用いられる。自己教育のための物質的・精神的・身体的投資が、どのくらいの期間行われ、いつまで保持され、誰のための利益となるのか、教育的視点からだけではなく、学び手の日常の暮らしの視点から検証してみる必要がある。

### 5.3 言語の独占化・寡占化

この原稿もそうであるが、マイクロソフト社のワードやエクセル、パワーポイントなどを皆がこぞって使うという独占化、またはそれにアップル社などを加えて寡占化が進むことが一体どのような事態につながるのか。同様に、英仏西中露亜日などの一握りのグローバル言語の寡占化が一体どの程度進んでいるのかいないのか、論者によってそれぞれの立論に必要な、ことなる数字を引いて説明しているので、本当のところがよくわからない。同様に空路、旅をする際、多くボーイング社やロッキード社の飛行機に乗るが、それが私たちの社会生活の質にどのような意味を持つのか、よくわからない。現実には、多言語地域で暮らす人たちや、多国籍企業や国際機関で働いている人にとって、言語に関する思想的な議論など悠長なことは言っていられないだろうし、一方、学校で義務的に学ばされた以外は、英語も含めたグローバル言語などとは（ほぼ）無関係に一生を過ごす人たちも（わたしの近親にも）やはり大勢いるだろう。

ただ、素朴に考えていってもわかることがある。ひとつには、情報・交通・物流・交際網などが拡大し、他/多言語・文化・社会との接触の機会が増加すればするほど、政治・経済的に優位な側の言語が優先され、言語の階層化が生まれる。二番目として、ひとつ目から演繹すると、他/多言語学習の負担にかけられる教育資本・

資源のちがいが、他/多言語習得の機会の格差につながることである。

#### 5.4 言語能力の格差とエンパワメントという争点

当然、他/多言語習得の機会の格差は、正規の教育課程で学ぶことのできる言語/ラングの能力の格差につながる。それは歌舞伎町の路地裏やラブホテルで学ぶことばではなくグローバルビジネスや国際会議などで大手をふって通用することばである。そのような書きことばを規範とした主流の他/多言語を身にまとうことによって国境をこえた自由な移動をしながら社会的資本・資源に容易に近づくことが可能となる。一方で、教育資本のちがいが、識字・他/多言語能力の欠乏につながり、安価な未熟練労働力や社会・経済的事情を背景とした不自由移動を強いられる膨大な層を形成する。

#### 5.5 言語政策の充実

ペンは剣より強いのか？ことばが無化される軍事のような物理的な力の行使よりも、言語事業が重視される社会が構想できるだろうか。もう少し精確に言おう。力を下支えする言語・文化事業ではなく、力の行使に抗して粘りづよく対話と交渉をつづける言語・文化事業が必要である。それは普通の暮らしを保障する、さまざまな言語支援をめぐる現実的な社会設計がなされることを意味する。言語政策により多くの予算がさかれ、翻訳・通訳者の充実、わかりやすい文章・表現・活字・意思疎通のしかたの工夫と学習、多言語・非言語対応などがなされること。地域に根ざしたことばの教育、たとえば家庭語や地方語、手話や要約筆記、育児や高齢化を射程に入れた言語政策が必要である。

#### 5.6 外国人差別の克服

他言語教育の社会的位置づけは、第一の当事者である学習者の社会的位置と相関関係にある。外国人が十全な成員性をもち、十全な社会参画が保障されるためには、とくにアジア蔑視、脱亜入欧、オリエンタリズム等、今でも深く心に根ざしている差別意識に関する掘りおこしがある。他言語使用者、非識字者、耳の聞こえない人、学習障害、失語症の人、認知症の人など、言語的少数者が外人化/周縁化させられていく消息をつまびらかにする作業を丹念に進め、それをさらに、らい予防法や北



海道旧土人法など、文化的・社会的少数者の差別問題の全体像のなかでとらえていくことによって、言語教育を単に個人の力づけの問題だけではなく、社会の成員性の問題として探求することが可能となる。

## 5.7 学習権の保障

学習権が十分に認められ、言語的少数者に学習が保障される基盤整備がなされること。競争主義、市場原理によって医療・福祉・教育など、まっさきに予算がけずられる健康・安全・信頼の安全網の必要性を議論することは言語事業にかかわる人たちの暮らしにもつながる。2006年、日本弁護士連合会より全国に100数十万人いるといわれる義務教育未修了者のための夜間中学校存続の意見書が出された<sup>6)</sup>。夜間中学は言語教育・言語政策の試金石的な現場でもある。

## 6. 言語事業の内部論争

前節の社会的基盤整備をどう現実的に進めていくか、と平行して言語事業の根っこを形成している材をどう掘りおこしていくか考えてみよう。言語事業の基層には次のような地層がおりかさなっている。

### 6.1 言語の特権化：言語至上主義・言語の脱文脈化

認知・思考・運動・言語能力など、さまざまなあり方をするもののあいだで、あらゆる道具・手段・媒体を動員して、伝え合いや係わり合いをおこなうこと。特定の媒介コード、例えばラングやパロールに限定されずに、空間言語、通訳・翻訳者、通訳・翻訳機、辞書や補聴器など、環境や文脈に埋めこまれた豊かな資源をひきだし、活用する工夫と学習が必要だ。

### 6.2 言語の個体還元主義

ことばがたがいのかわろうとする志向の具現化だとしたら、他/多言語習得過程の中間言語とともに、間主観的な「中間」言語、相互行為のあいだで刻々と創りだされる、多声的言語の工夫と積極的な利用が、共約的な能力主義を乗り越えていくために必要である。ことばはかけ橋として、つまり他者と交流・交渉・交通する媒体として、交流電流のように流れる<エネルギー>である。その意味で、聴き手

や読み手をぬきにした言語活動はない。むしろ言語は、語り手と聴き手が協働で刻々と制作していくものである。この観点にたてば、言語を生み出す能力はく語る-聴く>関係のあいだに分かちもたれているといえよう。

### 6.3 言語観の検討と吟味：言語の道具化・手段化・機能化・記号化・断片化

言語はコミュニケーションや社会的協働活動の道具だという言語道具説がある。しかし、ことばの機能が変化した失語症の人たちや、意思疎通器官が衰退していく筋萎縮性側索硬化症の人たちをひくまでもなく、言語は生きること、生存そのものであり、生から切りはなすことはできない。一方で、言語道具説は、生/ライフや社会から言語を切りはなし、言語を<商品>として流通性を高め、陳腐化をはかる市場原理には都合がよい。さらに、近代教育における、いつかきつとこの<商品>は役に立つという、教育の投資化、パウロ・フレイレいうところの「銀行預金型」カリキュラムにとっても都合がよい。もう一歩つつこんで吟味すれば、言語道具説は、近代における機能主義と相性がよい。それは、倫理なき理性や知性の手段化・道具化の一角をなす。言語道具説に加担することは言語事業自身を使い捨ての、二次的な道具に引き下げる機能を果たす。

### 6.4 言語の呪術化・魔術化：「母語話者」信仰

「<native/自然>⇒完璧でよどみなく透明な意思疎通」という幻想・言説がある。「自然人」言説には下記のような争点がある。

ア 男性、白人、健常者、識字者、異性愛者、義務教育修了者のような、議論を禁じられてきた無標の存在がある。そのような存在のひとつとして「native/自然」話者という仮説が、言語研究・教育を判断停止にいざなう空虚な装置として機能している。

イ その言語の常用者においても多くの場合、四技能は不均衡である。暮らしの必要に応じて各技能が配当されていることを語学教育にもっと反映させていっていいのではないか。

ウ その言語の常用者がその言語を獲得するためにいかに莫大なエネルギーをついやしているか、かつ生涯を通じてそれを保持するためにつねに新たな学習をしいられているか、にもかかわらず、言語能力、記憶能力は衰退、摩滅、喪失していくという現実に対する冷徹な認識に裏うちされた言語支援・教育・保障等の環境設

計をする必要がある。

エ 言語学習は緩慢だが、身体の変形にまでおよぶ人生の一大事業である。「…それまでとは感覚的にことなる周波数だった。移住者たちの知覚は次第に変化し、それとともに聴覚反応や、神経単位のネガティブフィードバックなど、深部組織全体に変化が生じていった。姿勢が変化し、新しい民族に特有の態度が身についていった。行動の仕方にも変化が生じ、それまでになかった心理学的アプローチをとるようになった。/このように、生活環境のさまざまな条件が変わると、体も新しい音響の世界に順応していかざるをえなくなる。鼓膜の張り具合も変化する。内耳の蝸牛に合わせて、神経組織も機能の変化を余儀なくされる。すると、今度は中耳の一部、とくにアブミ骨の筋肉の動き方が変わってくる。この部分には、顔面神経が分布しているので、顔の筋肉にも、話している言語に特有の運動が引き起こされることになる。同じく中耳の一部であり、顎の動きを司るツチ骨の筋肉も、この新しい構造に合った配置をとるようになる。人相は、緩慢だが過酷な生理学的整形を受けるのである。」（トマティス 1993:40-41）。

## 7. 《他者》不在の関係性から関係性の軋みへ

言語事業等をめぐる諸関係を階層的に略述してみる。

ア 教育・医療における<教える-学ぶ><治す-治る> 関係

イ 研究における<観察・分析・記述する-される>関係

ウ 憐れみと善意の牧人的<援助する-される>関係

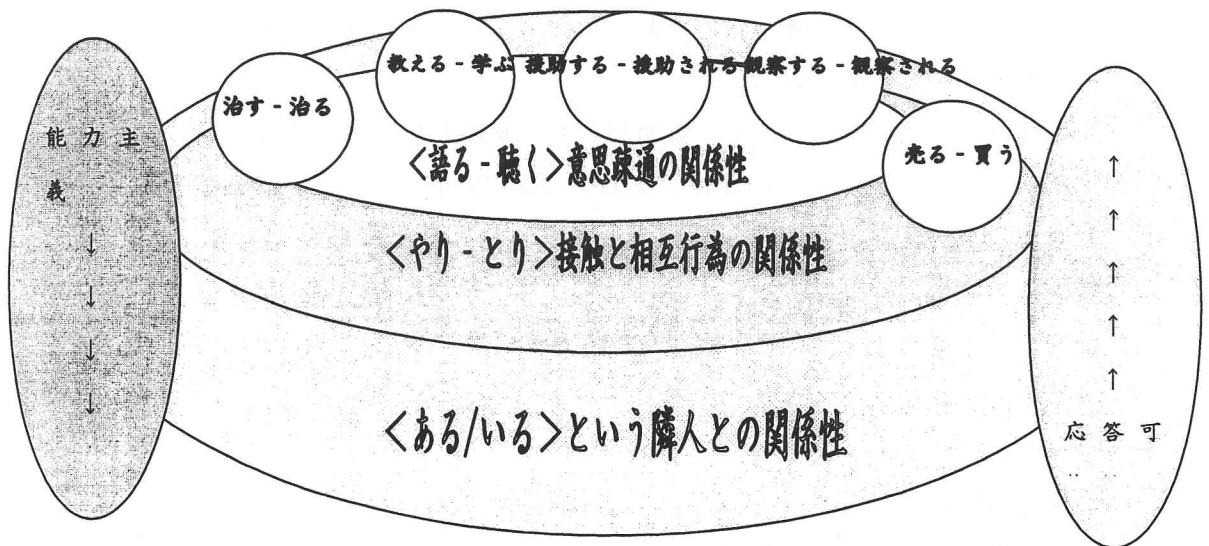
エ 市場における<売る-買う>関係

上記のア～エを包み込む、

オ 伝え合い・意思疎通の<語る-聴く>関係

カ 係わり合い・相互行為の<やり-とり>関係

さらに、以上の基底にある、キ 生の<いる/ある>関係



従来の臨床医療は、〔医学 > 体（たんぱく質の塊）+臨床医療〕、つまり医学の一領域として医師が采配をふる臨床医療があるという発想である。また言語教育は、〔言語学 > 言語（形式と意味の塊）+教育〕、つまり言語学の一領域として教師が采配をふることばの教育があるという発想である。医師や教師のような専門家は、患者や学習者以上に、病や学びの当事者性をもち、主導権を担う。同様に、観察し、分析する研究者や、共感し支援するボランティアも、観察され、支援される者よりも多くの場合、強い立場に立つ。市場では当然、買われることによって始めて品物や行為は商品となるわけだが、市場がそれ独自の原理によって動きだすと、買い手の主体性が後退するとともに消費者が制作され、売り手の戦略を中心として市場は回りだす。治す・教える・売ることから出発する発想は、暮らしの当事者のさまざまな必要を、患者や学習者、消費者向けに専門家が処方したニーズに象ってしまう。

患者や学習者、消費者が専門家の＜力＞を補完するかたちで自発的に治療や学習、購買に励むことで始めて医師や教師、売り手との力関係が成就する。

たとえば日本語を＜教える-学ぶ＞関係では日本語や識字の能力を身につけたら、意思疎通ができ、そののち社会参画ができて、そこでさらに一定の結果や成果をあげたら、十全な成員として認められるという発想である。

＜援助する-援助をうける＞関係では無償でかつ善意で教えてあげてるんだから、きちんと出席して、言われたとおりに勉強して、一定の成果をあげたら、よい外国人学習者として認められる。

この発想は、個人レベルにも、集団間にも、国際社会にも当てはまる。アメリカがイラクやアフガニスタンに対して自由や人権、民主主義を教えるというとき、強者を補完、協力する姿勢が求められる。しかし協力しなかったら、どうなるのか。治療や教育、調査や支援に従わなかったら、どうなるのか。答えは簡単である。物理的な力（軍事力や体罰）、経済的な力（経済制裁）、心理的な力（無視、孤立化）など、言語と対話以外の政策がとられる。

## 8. <いる/ある＞という生/暮らしの関係性

### 8.1 生/暮らしからの発想

本稿の最初の定義に戻って考えてみよう。言語研究・教育・政策等の言語事業は、

ことばを無きものとしてしまう軍事・経済・政治的な力に抗するものとして、また能力の有無・多寡にかかわらず、安心できる暮らしを営むためのものとする。それに対して能力主義的な発想がある。能力主義とは、たとえば患者・学習者・消費者が（自発的に）専門家のメニューに従い、一定の成果をあげたら成員として認められるという発想である。能力の有無・多寡によって〈生〉を、存在を、否定することはできない。能力にかかわりなく、けがをしても、病になっても、障害をもって、歳をとっても安心して暮らせる社会の実現のために、ことばは何ができるのかを追求するのが言語事業の支柱としてある。

たとえば、「健康」の保証・保障・補償として地域医療があり、「分配」と「安心」の保証・保障・補償として行政があり、「調停」の保証・保障・補償として司法がある。また「信頼」の保証・保障・補償として言語政策がある。「信頼」とは言語・文化・能力の多様なあり方をもった隣人と暮らしていくうえで不可欠のものである。

## 8.2 <ある/いる>という隣人との関係性

暮らしから社会の編制を考えると、見知らぬ隣人との〈ある/いる〉という無為の関係から出発して、〈やり-とり〉という接触と相互行為の関係があり、さらにそこに〈語る-聴く〉という意思疎通の関係が生まれる。

さらにそこから前節でふれたところの、〈治す-治る〉〈教える-習う〉〈観る-観られる〉〈支援する-支援される〉〈売る-買う〉などのさまざまな関係が点滅する。

「安心して下降していける社会のための言語事業」は、能力主義を離れる。有能者をロールモデルとして「できるようになること」が上昇のための言語事業だとしたら（もちろんそれはそれでとても大切なことだが）、安心して下降していけるための言語事業では、発想は逆転するだろう。

## 8.3 弱さ/非力さからの発想

「できる」ことを要件とする能力主義に対して、生/暮らしを中心とする発想は「できない」こと、関係性が「成立しない」ことから出発する。治療的關係においては「治らない」「治せない」こと、教育的關係においては「わからない」「学べ

ない」こと、研究的関係においては「枠組みに収まらない」「分析できない」こと、牧人的関係においては「共感できない」「援助できない」こと、市場的關係においては「買わない」「消費しない」こと、意思疎通の關係においては「伝わらない」「通じない」こと、そして接触と相互行為の關係においては「出会えない」「関われない」「關係性がつくれないこと」ことから出発するのが「安心して下降していきける」発想である<sup>7)</sup>。

ただひとつだけ、〈ある/いる〉という生/暮らしの關係においてだけは、他者がない/いないものとしてあつかうことができない。

たとえば外部論争である「外国人差別」の問題を考えてみよう。あたかも非識字者や外国籍未就学児童生徒がいらないかのように、識字調査や外国人児童生徒の就学に関する調査をしないことは、そのような人たちがいないかのように遇することになる。また内部論争である「個体還元主義」も、個人として自己責任をもち、自立的・自律的に生きる能力に価値をおくことによって、そのような能力をもたないひとたちを、無いもののようになしてしまふ。

〈ある/いる〉以外の諸關係における關係性の不成立によって初めて、〈ある/いる〉關係性における《他者》があらわれる。教育・治療・研究・牧人・市場的關係における關係性の成就是予定調和的な同型の文化・価値観・行動規範にしたがって双方が一致協力しあった結果である。つまり、そのとき、そこには、もうひとりの自分的な他人はいても、言語・文化・能力を異にする《他者》は存在しない。だからこそ、なのだろう、予定調和的な同型の世界観をもっている相手が期待通りの言動をとらないときに、教育・治療・奉仕者のもつ歓待が敵意にかわり、ことばをすてて、軍事・経済・政治・心理的暴力の行使を始めるのは。

同質な空間のなかでの予定調和的な關係性では、異質な《他者》は声と文字をうばわれ、沈黙を強いられる。

しかし、この同質空間から目覚めないかぎり《他者》はあらわれない。《他者》がいらないということはどういうことか。一言でいえば、ことなる〈慣習〉〈生(活)の様式〉はないということだ。言語も文化も社会も〈慣習〉〈生の様式〉の集積である。他の〈慣習〉〈生の様式〉がないということは、關係性の外に出られないことを意味する。これは恐ろしいことだ。關係性の外に排除されることもなく、声や表情、身振りを奪われ、憐憫か治療、再研修の対象とされる。あふれかえる商品を

前にしてさまよいあるくウィンドーショッパーもまさにそういう人たちではないだろうか。

言語事業も近代のプロジェクトの一環として、やはり強い、自立的な個人を育ててきた。そこからは学べないひと、伝わらないひと、関われないひとは、ことばを奪われてきた。しかし、今後も近代的な強い個人をめざすのか？ 障害者や高齢者、傷病者や言語間移動者等がひらいてみせてくれる関係性のほころびから、《生の様式》の多様なあり方を学び、＜生/ライフ＞を中心とした「安心して下降していける社会」をめざすことは可能だろうか。

#### 8.4 応答可能/responsibleな関係性へ

冒頭の言語事業のミッションに戻ってみよう。

「『…それぞれの言語共同体のなかで多数派をしめるひとびとが当然のように日常おこなっていることを言語が原因となっていてできず、その結果、基本的な権利が侵害され』(かどや 2006:111)ないように保証することが言語事業の存在理由である。」と述べた。言語道具論であれば、かりに言語チップのようなものを埋めこみ、言語ができれば解決するのであろうか。しかし、普通の暮らし/QOLが保障されるためには、ことばが他者に届けられ、社会的関係性がとりむすばれる必要がある。「言語が原因となっていて」という表現は多義的である。

ひとつには、言語間移動が考えられる。それはディスコースやジャンルも含め、都市から地方へ、学校から職場へなども入る。

ふたつ目としては、言語機能の変化が考えられる。失語症、認知症、ALS等を引くまでもなく、年齢によっても言語機能は刻々と変化する。

みつ目として、社会的関係、社会的環境の変化が考えられる。過重労働や過度な競争原理、いじめやハラスメント、天災や戦火等によって、声を奪われ、「当然のように日常おこなっていること」ができなくなってしまうことがある。

今日できることが明日できなくなること、普通の暮らしができない事態に応じることが可能/responsibleな態勢があること。そして「日常おこなっていること」をさまざまな他のやりかたでとりもどしていく試みがなされ、その過程で声や文字をとりもどしていく環境を構築することも言語事業である。

しかし、普通の暮らし/QOLができるための言語事業という発想は、そもそもく

ある/いる>という生の関係のなかに、他者への応答可能性をもつ<sup>8)</sup>。そこになんらかのきっかけで<やり-とり>の協働関係がはじまる。他者との協働活動は、通じない・伝わらない・わからないことを前提としてすすんでいく。徐々にたがいのあいだに伝え合いの様式が生まれ、それが慣習となったとき、言語化がはじまる。

「油断できる社会」をめざすためには、能力の有無や多寡にかかわらず、声と文字をもつことを保証・保障・補償する言語事業が礎石・要の石となるだろう。そのような言語事業は、慣習も生活様式も異にする《他者》同士が、応答可能/responsibleな環境のなかで、能力のさまざまなあり方をすり合わせながら、あらゆる資源を活用しつつ、たがいに必要な声と文字を、創りだしていく営みとなるだろう。

#### 注

- 1) 「普通の暮らし」：Quality Of Life（「QOL」）のことを、私は最近こうよんでいる。
- 2) 日本国憲法第25条（1）「生存権：すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」（これは「国民」に限定されないだろう）
- 3) 弱視者については、倉本智明が参考になる。「もっと言うなら、重度の視覚障害者、軽度の視覚障害者といっても、さらにそのなかにはさまざまな人たちが含まれます。重度の視覚障害者のすべてが点字をよめるわけではありません。全盲の人に限っても、実用に耐える程度の点字が読める人は、半数に満たないと言われています。高齢になってから、糖尿病網膜症などで失明する人も多いのですからね。歳をとってから、新しいことをおぼえるのは、どんなことでも大変です。これとは逆に、盲学校で点字だけを習ってきたために、点字しか読めないという弱視者もいるんですよ。むかしは、そのような方針をとる盲学校もありましたから。視覚障害に限った話ではありません。ひとくちに重度・軽度といっても、さらにそのなかにはいろいろな人がいるというのは、聴覚障害や手足の障害、その他すべての障害についても言えることです。」（倉本2006:104）
- 4) 難聴者については上農正剛が次のように述べている。「まったく聞こえないわけではないが、聞こえない部分があり、その部分に情報全体を判断理解するための最重要な情報がある場合、当然、判断理解は困難になる。まだらに聞こえ



ること自体が聴覚障害児を苦しめるわけである。しかし、この事情は周囲の人にはなかなかわかってもらえない。周囲は「少し聞こえている」面を見て、全面的に聞こえていると判断するからである。この「わかってもらえなさ」が二重に聴覚障害児を苦しめる。」（上農2003:115）

- 5) たとえば、立岩真也『希望について』青土社 2006年
- 6) 「学齢期に修学することの出来なかった人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」2006年8月10日。同様に日本弁護士連合会は2005年2月には、「手話教育の充実を求める意見書」を発表している。
- 7) 「知識でもって現実を解釈するのではなく、現実と照らすなかで、知識に修正を加えていくことが大切です。そのためには、「自分はわかっていないんだ」ということをわかっている必要がある。でなければ、虚心に目の前の現実とは向き合えませんから。」（倉本2006:126）
- 8) 応答可能な関係性がないと、1世紀近い年月ハンセン病の人たちがおかれたような、行かさず殺さずという隔離監禁状態が生ずる危険性がある。

#### 参考文献

- あべ やすし(2006)「漢字という障害」『ことば／権力／差別』三元社
- 上農正剛(2003)『たったひとりのクレオール - 聴覚障害児教育における言語論と障害認識』ポット出版
- かどや ひでのり(2006)「言語権から計画言語へ」『ことば／権力／差別』三元社
- 倉本智明(2006)『だれか、ふつうを教えてください!』理論社
- 広田照幸(2004)『思考のフロンティア 教育』岩波書店
- セン、アマルティア(2006)『人間の安全保障』集英社新書
- トマティス、アルフレッド(1993)『人間はみな語学の天才である』アルク社

(海外技術者研修協会)

Planning of Language enterprises to guarantee human safety and security

HARUHARA Kenitiro

Language enterprises encompass language research, language education, language policy, etc. The mission of language enterprises is to ensure that people will have their voices and literacy for their quality of life and to compensate for the lack of them.

In this paper, the author refers to socio-cultural issues arising from the diversity of people's abilities, and confirms that disabled people and people from other language areas have common problems. The author also examines how to build society that premises changes in human abilities, particularly decline of human abilities, caused by multiple factors including migration to a different language area, learning from the theory of "human safety and security", and enumerates points of arguments on external and internal problems surrounding language enterprises.

Finally, the author argues that "others" would appear only when educational practices, communication, collaborative activities, etc. do not come into effect, and proposes that language enterprises to guarantee quality of life should not take a meritocracy approach but should focus on the relationship of "to be" in life and possibility to respond to others.

(The Association for Overseas Technical Scholarship)